平成29年3月16日(木曜日)

〇出席議員(13名)

議	長	生	田	勇	人	君	7	番	恩	道	正	博	君
1	番	米	田	_	香	君	8	番	北	JII	悦	子	君
2	番	磯	貝	幸	博	君	9	番	夷	藤		満	君
3	番	七	田	満	男	君	10	番	清	水	文	雄	君
4	番	太	田	臣	宣	君	11	番	中	JII		達	君
5	番	Ш	口	正	己	君	12	番	南		守	雄	君
6	番	藤	井	良	信	君							

○説明のため出席した者

ı	町		長	Ш	口	克	則	君
ì	副	町	長	上	出	孝	之	君
	教	育	長	久	下	恭	功	君
;	総務	部	長	向		貴仁	弋治	君
ı	町 民 福	音祉 部	長	大	徳		茂	君
١		:部担当音 :・福祉担旨		島	田	睦	郎	君
÷	都市整	き 備 部	長	長	丸	_	平	君
ž		部担当音 域振興担旨		田	中		徹	君
		部担当音 水 道 課		井	上	慎	_	君
	教育委員	.会教育部	『長	田	中	義	勝	君
	消	防	長	生	田	秀	治	君
j	総務部	総務課	長	棚	田		進	君
		阝総 務 書担当課		瀬	戸	博	行	君
;	総務部	財政課	長	長名	川名		徹	君
;	総務部	税務課	長	若	林	優	治	君

総務部税務担当課長 兼総合収納室長 民 福 祉 民 課 住 長 町 民 福 祉 子育て支援課長 町 民 福 祉 部 保険年金課長 町民福祉部保険年金課 保健センター担当課長 民 福 祉 課 福 祉 長 町 民 福 祉 環境安全課 長 都 市 整 備 部 課 企 画 長 市 整 備 地域振興課長 市 整 備 都市建設課 長 都市整備部都市建設課北部開発 担当課長兼北部開発推進室長 都市整備部上下水道課 下水道担当課長 管 計 理 者 兼 課 会 計 長 教 育 委 員 会 学校教育課 長 教育委員会学校教育課 指導管理担当課長

岩 上 涼 君 重 原 正 君 島 恵 美 君 上 平 髙 紀 子 君 嶋 剛 君 出 本 昌 明 君 本 郁 夫 君 松 井 賢 志 君 下 村 利 郎 君 銭 弘 君 丸 樹 浩 和 君 上 前 松 尚 裕 君 司 君 浜 出 朗 勝 浩 君 上 出 岡 田 秀 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長中宮憲司君 事務局書記安下美智子君事務局参事兼次長東 康弘君

〇議事日程(第3号)

平成29年3月16日 午後1時開議

日程第1

追加議案の上程

議案第22号 請負契約の締結について

〔白帆台小学校建設工事(プール建設工事)〕

議案第23号 請負契約の締結について

[内灘中学校空調設備設置工事]

提案理由の説明

日程第2

議案一括上程

議案第1号 平成28年度内灘町一般会計補正予算(第6号) から

議案第23号 請負契約の締結について

〔内灘中学校空調設備設置工事〕 まで

請願第 14 号 指定給水装置工事事業者制度に更新制の導入を求める意見書の提出を求める請願書

日程第3

議会議案第1号 北朝鮮による核・ミサイル問題および日本人拉致問題の早期解決を求める 意見書の提出について

午後1時00分開議

〇開 議

O議長【生田勇人君】 皆様、ご苦労さまで ございます。傍聴の皆様には、本会議の傍聴 にお越しをいただき、まことにありがとうご ざいます。

本日は3月会議の最終日であります。議員 各位には最後までの慎重審議をお願い申し上 げます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、

これより本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長【生田勇人君】 本日の会議に説明の ため出席をしている者は、2日の会議に配付 の説明員一覧表のとおりであります。

次に、監査委員から、財政援助団体等に対する監査及び定期監査の結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

〇追加議案の上程

〇議長【生田勇人君】 日程第1、追加議案 の上程を行います。

議案第22号請負契約の締結について〔白帆 台小学校建設工事(プール建設工事)〕及び 議案第23号請負契約の締結について〔内灘中 学校空調設備設置工事]の2議案を議題とい たします。

なお、追加提出された議案につきましては、 お手元に配付してあります議事日程第3号に 記載のとおりでありますので、ご了承願いま す。

〇提案理由の説明

〇議長【生田勇人君】 町長より追加議案に 対する提案理由の説明を求めます。川口克則 町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

〇町長【川口克則君】 議員各位におかれま しては、連日にわたり慎重なるご審議を賜り、 まことにありがとうございます。

それでは、ただいま追加提案いたしました 議案につきまして、提案理由の説明を申し上 げます。

議案第22号及び議案第23号請負契約の締 結につきましては、〔白帆台小学校建設工事 (プール建設工事)〕及び〔内灘中学校空調 設備設置工事〕に係る制限付き一般競争入札 の結果、落札者となった企業と工事請負契約 を締結するため、議会の議決を求めるもので ございます。

以上、追加議案の提案理由につきましてご 説明申し上げました。適切なるご決議を賜り ますようお願い申し上げます。

○議長【生田勇人君】 提案理由の説明は終 わりました。

〇質 疑

〇議長【生田勇人君】 これより追加議案に 対する質疑に入ります。

ます。

これをもって質疑を終了いたします。

〇議案等の委員会付託

○議長【生田勇人君】 お諮りいたします。 ただいま議題となっております議案第 22 号 及び議案第23号の2議案につきましては、お 手元に配付いたしてあります議案付託表のと おり、所管の文教福祉常任委員会に付託いた したいと思います。これにご異議ありません か。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めま す。よって、議案第22号及び議案第23号の 2議案につきましては、議案付託表のとおり、 所管の文教福祉常任委員会に付託することに 決定いたしました。

○休 憩

○議長【生田勇人君】 この歳、議案審査の ため、暫時休憩いたします。

午後1時03分休憩

午後1時45分再開

〇再 開

○議長【生田勇人君】 休憩前に引き続き会 議を開きます。

議事を続行いたします。

〇会議時間の延長

○議長【生田勇人君】 本日の会議時間は、 議事の都合によりあらかじめ延長いたします。 これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めま す。よって、本日の会議時間を延長すること に決定しました。

〇議案一括上程

質疑ございませんか。――質疑なしと認め 〇議長【生田勇人君】 日程第2、去る3月

6日、各常任委員会に付託いたしました議案 第1号平成28年度内灘町一般会計補正予算 (第6号)から議案第21号内灘町道路線の変 更についてまでの21議案及び先ほど文教福 祉常任委員会に付託いたしました議案第22 号請負契約の締結について〔白帆台小学校建 設工事(プール建設工事)〕、議案第23号請 負契約の締結について〔内灘中学校空調設備 設置工事〕並びに新規に提出されました請願 第14号を一括して議題といたします。

〇常任委員長報告

○議長【生田勇人君】 これより各常任委員 会における議案の審査の経過並びに結果の報 告を求めます。

太田臣宣総務産業建設常任委員長。

〔総務産業建設常任委員長 太田臣宣君 登壇〕

〇総務産業建設常任委員長【太田臣宣君】 平成 29 年内灘町議会 3 月会議において、総務産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、副町 長及び関係部課長等からそれぞれ詳細な説明 を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第1 号平成28年度内灘町一般会計補正予算(第6 号) 第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、 歳出1款議会費1項議会費、2款総務費1項 総務管理費、2項徵税費、4項選挙費、4款 衛生費3項上水道費、5款労働費1項労働諸 費、6款農林水産業費1項農業費、2項林業 費、7款商工費1項商工費、8款土木費1項 土木管理費、2項道路橋りょう費、3項都市 計画費、9款消防費1項消防費、13款諸支出 金2項基金費の各款項並びに第3条地方債の 補正、第4条繰越明許費の補正中、6款農林 水産業費1項農業費、8款土木費2項道路橋 りょう費の各款項については、賛成多数で、 原案を可とすることに決しました。

議案第2号平成28年度内灘町公共下水道

事業特別会計補正予算(第4号)、議案第3 号平成28年度内灘町水道事業会計補正予算 (第1号)の2議案については、いずれも妥 当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第4号平成29年度内灘町一般会計予 算、第1条歳入歳出予算中、歳入全部、歳出 1款議会費1項議会費、2款総務費1項総務 管理費、2項徵税費、4項選挙費、5項統計 調査費、6項監査委員費、4款衛生費3項上 水道費、5款労働費1項労働諸費、6款農林 水産業費1項農業費、2項林業費、3項水産 業費、7款商工費1項商工費、8款土木費1 項土木管理費、2項道路橋りょう費、3項都 市計画費、4項住宅費、9款消防費1項消防 費、11款災害復旧費1項公共施設公用施設災 害復旧費、12款公債費1項公債費、13款諸支 出金1項普通財産取得費、2項基金費、14款 予備費1項予備費の各款項並びに第2条債務 負担行為、第3条地方債、第4条一時借入金、 第5条歳出予算の流用については、賛成多数 で、原案を可とすることに決しました。

議案第5号平成29年度内灘町公共下水道 事業特別会計予算、議案第6号平成29年度内 灘町新エネルギー事業特別会計予算、議案第 10号平成29年度内灘町水道事業会計予算の 3議案については、いずれも妥当と認め、原 案を可とすることに決しました。

議案第 11 号内灘町小規模企業振興基本条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第 12 号内灘町個人情報保護条例等の 一部を改正する条例については、賛成多数で、 原案を可とすることに決しました。

議案第 13 号内灘町税条例等の一部を改正する条例について、議案第 17 号内灘町霊園条例の一部を改正する条例について、議案第 18 号内灘町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第 19 号 (仮称) 高齢者いきいき健康センター整備基金条例を廃止する条例につい

て、議案第20号請負契約の締結について〔内 灘町浄化センター 1-1 OD曝気装置更 新工事〕、議案第21号内灘町道路線の変更に ついての6議案については、いずれも妥当と 認め、原案を可とすることに決しました。

次に、新規に提出されました請願の審査の 結果をご報告いたします。

請願第 14 号指定給水装置工事事業者制度 に更新制の導入を求める意見書の提出を求め る請願書については、慎重に審議した結果、 継続審査とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されま した議案の審査の経過並びに結果についての 報告を終わります。

平成 29 年 3 月 16 日

総務産業建設常任委員会委員長 太田臣宣 〇議長【生田勇人君】 川口正己文教福祉常 任委員長。

〔文教福祉常任委員長 川口正己君 登壇〕 **○文教福祉常任委員長【川口正己君】** 平成 29 年内灘町議会 3 月会議において、文教福祉 常任委員会に付託されました議案の審査の経 過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、教育 長及び関係部課長等からそれぞれ詳細な説明 を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第1 号平成28年度内灘町一般会計補正予算(第6 号)第1条歳入歳出予算の補正中、歳出2款 総務費3項戸籍住民基本台帳費、7項交通安 全対策費、3款民生費1項社会福祉費、2項 児童福祉費、4款衛生費1項保健衛生費、2 項清掃費、10款教育費1項教育総務費、2項 小学校費、3項中学校費、4項社会教育費、 5項保健体育費の各款項並びに第2条債務負 担行為の補正、第4条繰越明許費の補正中、 2款総務費3項戸籍住民基本台帳費、10款教 育費5項保健体育費については、いずれも妥 当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第4号平成29年度内灘町一般会計予 算第1条歳入歳出予算中、歳出2款総務費3 項戸籍住民基本台帳費、7項交通安全対策費、3款民生費1項社会福祉費、2項児童福祉費、3項国民年金事務取扱費、4項災害救助費、4款衛生費1項保健衛生費、2項清掃費、10款教育費1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、4項社会教育費、5項保健体育費の各款項については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第7号平成29年度内灘町国民健康保 険特別会計予算については、賛成多数で、原 案を可とすることに決しました。

議案第8号平成29年度内灘町後期高齢者 医療特別会計予算、議案第9号平成29年度内 灘町介護保険特別会計予算の2議案について は、いずれも妥当と認め、原案を可とするこ とに決しました。

議案第 14 号内灘町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について、議案第 15 号内灘町長寿お祝い条例の一部を改正する条例についての 2 議案は、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第 16 号内灘町国民健康保険税条例の 一部を改正する条例については、賛成多数で、 原案を可とすることに決しました。

議案第22号請負契約の締結について〔白帆台小学校建設工事(プール建設工事)〕、議案第23号請負契約の締結について〔内灘中学校空調設備設置工事〕の2議案は、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されま した議案の審査の経過並びに結果についての 報告を終わります。

平成 29 年 3 月 16 日

文教福祉常任委員会委員長 川口正己

○議長【生田勇人君】 これをもって各常任 委員会からの報告を終わります。

○質疑の省略

O議長【生田勇人君】 なお、事前に委員会 からの報告に対する質疑の通告がありません でしたので、質疑なしとして質疑を省略いた します。

〇討 論

○議長【生田勇人君】 次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

10番、清水文雄議員。

[10番 清水文雄君 登壇]

○10 番【清水文雄君】 10 番、清水文雄でございます。

ただいま提案をされております議案第1号 平成28年度内灘町一般会計補正予算並びに 平成29年度内灘町一般会計予算について、反 対の立場で討論をさせていただきます。

反対の理由につきましては、一般質問でも 申し上げましたけれども、現在の予算の配分 が余りにもハード面を重視した予算編成にな っている。そんな意味では、ハードからソフ ト面へ転換をしていかなければならない、そ んな理由によりまして反対をいたします。

具体的には、議案第1号平成28年度内灘町一般会計補正予算、歳出13款諸支出金2項基金費、これについてはこれまで積み立ててきた高齢者いきいき健康センター整備基金、この基金を1億2,288万1,000円財政調整基金へ繰り入れるというものでございます。

これも一般質問で申し上げましたけれども、これから迎える高齢化社会に向けて、目的基金等への積み立てというのが必要である。そんな意味で、この何でも使える財政調整基金への積み立て、これについて反対をして、福祉高齢者基金への積み立てあるいは新たな基金の創設を求めるものでございます。

引き続いて、第4条繰越明許費の補正中、 8款土木費2項道路橋りょう費、これについては、(仮称)白帆台インター整備費でございます。2,900万円、整備事業費でございま すけれども、これについても中途半端なインターの整備よりも、今は我慢をして、後にフルインター、そういうものを目指していく、そんなことも必要なのではないだろうかというふうに思います。

したがいまして、この白帆台インター整備 費については反対をして、この部分のソフト 面、福祉費への転換を求めているものでござ います。

議案第4号平成29年度内灘町一般会計予算についても、同じ考えから、8款土木費2項道路橋りょう費、また13款諸支出金2項基金費についても、同じ考えから反対をいたします。

議案第 12 号内灘町個人情報保護条例等の 一部を改正する条例についても反対をいたし ます。

これについては、マイナンバーの情報を町の情報 5 項目をプラスをしてこれから運用していくというものでございます。個人情報がさらに漏えいの危険性があるわけでございまして、この議案第 12 号内灘町個人情報保護条例等の一部を改正する条例について反対をいたします。

さらには、議案第7号平成29年度内灘町国 民健康保険特別会計予算、同時に、議案第16 号内灘町国民健康保険税条例の一部を改正す る条例について、これは保険税を値上げをす るというものでございますけれども、ハード からソフトへ切りかえて予算の組み替えを要 望をするものでございまして、反対をいたし ます。

以上でございます。

○議長【生田勇人君】 ほかに討論ありませんか。

8番、北川悦子議員。

[8番 北川悦子君 登壇]

〇8番【北川悦子君】 議席番号8番、北川 悦子です。

私のほうから、議案第7号平成29年度内灘

町国民健康保険特別会計予算について、議案 第 16 号内灘町国民健康保険税条例の一部を 改正する条例について、反対の立場で討論し ます。

2月の文教福祉常任委員会資料によれば、 国保は他の健康保険制度に入っていた方も退職後は国保の加入者となり、国保は全ての地域住民を対象とした医療のセーフティネットとして大きな役割を果たしています。

しかしながら、このことは、国保の加入者は退職者や無職者の割合が多く、他の健康保険と比べて平均年齢が高く、平均所得は低いなど、制度上の構造的な問題を招き、これらが国保財政を悪化させる最大の要因と言われていますとあります。

町も例外ではなく、全くそのとおりであります。

こうした中、29年度もまた税率改定で保険税平均3.02%引き上げとなっています。そして、平成30年度、来年度から国保の都道府県化が始まります。国も15年度から1,700億円を支援金として高い被保険者の保険料の引き下げの支援をしてきています。

内灘町でも 2015 年度の支援金は 3,689 万 3,000 円、1人当たりの引き下げ可能額は単純に計算しますと 6,204 円となります。支援金を町は軽減額に充てたと回答しておりました。

町民にとり、本当に高い国保税です。年金は下がり国保税を引き上げれば、暮らしが大変になります。病院に行く回数を減らして我慢しているという方もいらっしゃいます。

医療のセーフティネットとして一般会計から、先ほども清水議員からお話がありましたように、ハードからソフトへ、福祉の内灘町として法定外の繰り入れをして一般会計から法定外の繰り入れをもっと入れて、引き上げを抑えていくべきだと思います。

皆さんの賛同をよろしくお願いをいたしま す。 O議長【生田勇人君】 ほかに討論ありませんか。

9番、夷藤満議員。

[9番 夷藤満君 登壇]

〇9番【夷藤満君】 議案第1号平成28年度 内灘町一般会計補正予算(第6号)、第1条 歳入歳出予算の補正中、13款諸支出金2項基 金費については、これまでも何度も議論され てきており、福祉センターほのぼの湯の完成 とともに、この基金のことを積み崩すという ことで、何度もこの議会で議論して、やっと 町民の皆様が待ち望んだ福祉センターがほの ぼの湯として新しく完成することになりまし た。

こういったことから、私はこの基金に対して で替成の立場で皆様の 替同をお願いしたいと 思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、議案第4号平成29年度内灘町一般会計予算の8款土木費2項道路橋りょう費につきましても、白帆台地区の利便性、そして福祉向上のためにこれまでも何年も何年もかけながら議論してまいりました。ここへ来て、やっと白帆台地区におきましても600軒以上の世帯が立ち並び、そして一本での道路でのそういった金沢市へ通勤通学といった利便性を図るために、どうしても里山海道につながるアクセスルートが必要ということで、何度も議論してきた結果、こうして実が結んできたと考えております。

どうか皆様におかれましても、そういった 意味もございますので、ご賛同のほうをお願 いして、討論にかえさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長【生田勇人君】 ほかに討論ありませんか。──討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

〇表 決

〇議長【生田勇人君】 これより議案の採決 に入ります。 まず、議案第1号平成28年度内灘町一般会計補正予算(第6号)を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

○議長【生田勇人君】 起立多数であります。 よって、議案第1号は原案のとおり可決され ました。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 次に、議案第2号平成28年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)、議案第3号平成28年度内灘町水道事業会計補正予算(第1号)の2議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも 原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。 [賛成者起立]

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。 よって、議案第2号及び議案第3号の2議案 は原案のとおり可決されました。

〇議長【生田勇人君】 次に、議案第4号平成 29 年度内灘町一般会計予算を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。 [賛成者起立]

○議長【生田勇人君】 起立多数であります。 よって、議案第4号は原案のとおり可決され ました。

O議長【生田勇人君】 次に、議案第5号平成 29 年度内灘町公共下水道事業特別会計予算及び議案第6号平成 29 年度内灘町新エネ

ルギー事業特別会計予算の2議案を一括して 採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも 原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。 [賛成者起立]

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。 よって、議案第5号及び議案第6号の2議案 は原案のとおり可決されました。

○議長【生田勇人君】 次に、議案第7号平成 29 年度内灘町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

〇議長【生田勇人君】 起立多数であります。 よって、議案第7号は原案のとおり可決され ました。

○議長【生田勇人君】 次に、議案第8号平成29年度内灘町後期高齢者医療特別会計予算、議案第9号平成29年度内灘町介護保険特別会計予算、議案第10号平成29年度内灘町水道事業会計予算の3議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも 原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

〇議長【生田勇人君】 起立全員であります。 よって、議案第8号から議案第10号までの3 議案は原案のとおり可決されました。

〇議長【生田勇人君】 次に、議案第 11 号内 灘町小規模企業振興基本条例についてを採決 いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。 「賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。 よって、議案第11号は原案のとおり可決され ました。

〇議長【生田勇人君】 次に、議案第12号内 灘町個人情報保護条例等の一部を改正する条 例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。 〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立多数であります。 よって、議案第 12 号は原案のとおり可決され ました。

〇議長【生田勇人君】 次に、議案第13号内 灘町税条例等の一部を改正する条例について を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。 [賛成者起立]

○議長【生田勇人君】 起立多数であります。 よって、議案第13号は原案のとおり可決され ました。

〇議長【生田勇人君】 次に、議案第14号内 灘町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例 の一部を改正する条例について、議案第15号 内灘町長寿お祝い条例の一部を改正する条例 についての2議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも

原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

〇議長【生田勇人君】 起立全員であります。 よって、議案第 14 号及び議案第 15 号の 2 議 案は原案のとおり可決されました。

〇議長【生田勇人君】 次に、議案第 16 号内 灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条 例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長【生田勇人君】 起立多数であります。 よって、議案第16号は原案のとおり可決され ました。

〇議長【生田勇人君】 次に、議案第17号内 灘町霊園条例の一部を改正する条例について、 議案第18号内灘町消防団員の定員、任免、給 与、服務等に関する条例の一部を改正する条 例についての2議案を一括して採決いたしま す

各議案に対する委員長の報告は、いずれも 原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。 よって、議案第 17 号及び議案第 18 号の 2 議 案は原案のとおり可決されました。

○議長【生田勇人君】 次に、議案第 19 号 (仮称) 高齢者いきいき健康センター整備基金条例を廃止する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。 よって、議案第19号は原案のとおり可決され ました。

○議長【生田勇人君】 次に、議案第20号請 負契約の締結について [内灘町浄化センター 1-1 OD曝気装置更新工事]及び議案第21 号内灘町道路線の変更についての2議案を一 括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも 原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。 〔賛成者起立〕

〇議長【生田勇人君】 起立全員であります。 よって、議案第20号及び議案第21号の2議 案は原案のとおり可決されました。

〇議長【生田勇人君】 次に、議案第22号請 負契約の締結について〔白帆台小学校建設工 事(プール建設工事)〕及び議案第23号請負 契約の締結について〔内灘中学校空調設備設 置工事〕の2議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも 原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。 よって、議案第 22 号及び議案第 23 号の 2 議 案は原案のとおり可決されました。

○議長【生田勇人君】 次に、今3月会議までに受理しました請願を採決いたします。

請願第 14 号指定給水装置工事事業者制度 に更新制の導入を求める意見書の提出を求め る請願書を採決いたします。 本請願に対する委員長の報告は、継続審査であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり に決定することに賛成の諸君の起立を求めま す。

[賛成者起立]

○議長【生田勇人君】 起立多数であります。 よって、請願第 14 号は継続審査とすることに 決定しました。

〇議案の上程

〇議長【生田勇人君】 日程第3、議会議案 第1号北朝鮮による核・ミサイル問題および 日本人拉致問題の早期解決を求める意見書の 提出についてを議題といたします。

〇提案理由の説明

O議長【生田勇人君】 これより提出者から 提案理由の説明を求めます。7番、恩道正博 議員。

[7番 恩道正博君 登壇]

〇7番【恩道正博君】 議会議案第1号北朝 鮮による核・ミサイル問題および日本人拉致 問題の早期解決を求める意見書の提出につい て、提案理由の説明を申し上げます。

北朝鮮は、ことしに入ってから、2月12日と3月6日に弾道ミサイルの発射を強行しました。3月6日に発射された弾道ミサイルのうち1発は、能登半島沖200キロメートルの海域に落下したと推定され、これまでのミサイル発射でも最も日本本土に接近した可能性があり、漁業関係者の安全な操業を脅かすだけではなく、我が国の安全保障そのものに対する直接的で重大な暴挙であり、断じて容認できるものではありません。

また、北朝鮮は、拉致した多数の我が国民 を今も不法に抑留し続け、数十年も自由を奪 われている被害者本人と帰国を待つ家族の忍 耐は、もはや限界を超えています。

政府は、あらゆる方策を講じ、拉致被害者

全員の早急な帰国に向け、全力を挙げて取り 組む必要があり、次の事項の実現を求める意 見書の提出を提案するものであります。

1つ、国際社会との連携を一層密にし、北朝鮮に対して国連決議の遵守を平和的に働きかけるとともに、北朝鮮における核・ミサイル問題の早急な解決を図ること。

2つ、あらゆる手段を通じ、日本人拉致問題の早期解決を図り、拉致被害者の一日も早い救出を実現すること。

議員各位におかれましては、これらの趣旨 にご理解をいただき、ご賛同を賜りますよう お願いを申し上げまして、提案理由の説明と させていただきます。

どうかよろしくお願いをいたします。

〇議長【生田勇人君】 提案理由の説明が終わりました。

〇質 疑

〇議長【生田勇人君】 次に、質疑に入ります。

質疑ございませんか。――質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

〇討 論

○議長【生田勇人君】 次に、討論に入ります。

討論ございませんか。——討論なしと認め ます。

これをもって討論を終了いたします。

〇表 決

○議長【生田勇人君】 これより議案の採決 に入ります。

議会議案第1号北朝鮮による核・ミサイル 問題および日本人拉致問題の早期解決を求め る意見書の提出についてを採決いたします。

お諮りいたします。本議案は、原案のとおり決定することに賛成の職員の起立を求めま

す。

[賛成者起立]

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。 よって、議会議案第1号は原案のとおり可決 されました。

ただいま可決されました意見書の提出先およびその他の処理方法については、議長に一 任願います。

以上で3月会議に付議された議件は全部議 了いたしました。

○閉議・閉会

○議長【生田勇人君】 以上をもちまして、 平成 29 年内灘町議会 3 月会議を散会いたし ます。

皆様、大変ご苦労さまでございました。 午後2時28分閉会 地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、 ここに署名する。 地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、

ここに署名する。

議会議長

署名議員

署名議員